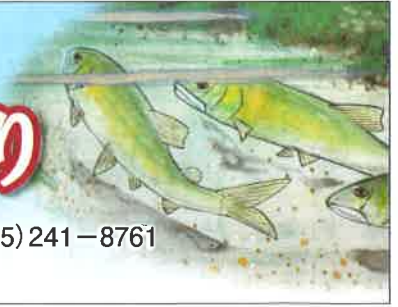


新潟県内水面漁業協同組合連合会

新潟県内水面漁連だより

〒950-0902 新潟市中央区南万代町13-3 TEL (025)241-5795 FAX (025)241-8761
HP: <http://niinaisuimen.jimdo.com> E-mail: info@ni-naisuimen.com



年頭の辞

新潟県内水面漁業協同組合連合会
(一社) 新潟県さけます増殖協会

会長 皆川 雄二

新年あけましておめでとございます。

皆様方には、日頃より本会にお寄せいただいております。暖かいご理解とご協力に対し、心より厚くお礼を申し上げます。

平成二十六年十月に、私どもの念願であった内水面漁業の振興に関する法律が施行されました。この中には、水量の確保、森林の整備・保全、魚道等の整備など、国及び地方公共団体の努力義務が規定されており、また、共同漁業権者、河川管理者、学識経験を有するもの等で構成する協議会を設置することができることとなりました。

私どもが昭和五十四年から取り組んできました河川懇談会の趣旨に通じるものがあり、心強く思っている次第であります。そして、今後も内水面における漁場環境の再生について、関係機関への働きかけに尽力していきたいと考えています。

ころであります。

さて、昨年のアユ漁については、少雪による春先の湧水が心配されましたが、適度に水量も維持され、河川水温も比較的高く推移したことなどから、概ね良好な結果となり、ほっとしているところであります。本会の大きな役割であり、アユをはじめとした優良な放流用種苗の斡旋に向け、引き続き努力をさせていただき所存であります。

一方、サケの来遊については、シーズンには、まれに見る豊漁に恵まれましたが、今シーズンはそれに比べて不振となっております。しかしながら、ほぼ計画どおりの採卵数を確保していただいております。このような増殖団体のご努力に感謝申し上げます。

一方、(一社) 本州鮭鱒増殖振興会に(公社) 北海道さけます増殖事業協会が

新たに加入することによるさけます増殖上部団体の全国組織化が予定されております。全内漁連と同様に各道県の県組織のみが会員となり、組織が簡素化される方向で検討されております。これにより、国等への制度・予算要望が一本化され、より強固な体制の構築が期待されることとなります。ただし、全国組織化により、本県の要望が埋没しないように努めてまいります。

さて、内水面漁業を巡る情勢は漁場環境の悪化、組合員の減少、増殖技術者の不足、組織を維持・継続するための経営基盤の弱体化など様々な課題を抱えておりますが、関係者の皆様と一丸となって課題解決のために努力していく必要があります。

最後に今年も大変変わらぬご理解・ご支援を本会にお願いするとともに、新しい年が本県の内水面漁業振興や河川環境の改善に一步でも前進する一年になりますよう心からお祈り申し上げます。



年頭のご挨拶

新潟県農林水産部水産課長

藤田 利昭

皆様には、日頃より県の水産施策に対して多大なる御理解と御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

国内の景気は、海外の政治や経済の影響を受けつつも、持ち直しが続き、緩やかな回復が期待される中、平成二十九年を迎えることになりました。皆様におかれましても穏やかな新年をお迎えになられたことと存じます。

昨年の内水面漁業を振り返ってみますと、アユ漁については、天然アユの遡上量が少なく、釣果が心配されましたが、解禁直後から大型アユで賑わう河川があるなど、河川によって好不調の差があったようです。

また、サケについては、漁期当初は、順調な回帰が見られましたが、中盤の回帰状況が芳しくない河川もあり、種卵の確保にはご苦労されたと聞いております。県といたしましても、サケ資源の安定確保に向け、今後も最大限の支援をしていきたいと考えております。

一方で、県内の内水面漁業におきましては、河川環境の保全、外来魚やカワウによる食害防止等様々

な問題に直面しています。これらの問題のうち、河川でのコクチバスの分布域が近年急速に拡大し、その食害の拡大が危惧されています。このため、県では人工産卵床を用いた河川でのコクチバスの駆除技術開発に取り組んでおります。

外来魚問題以外にも、国際的に取引される水産物の多様化に伴い、新たな水産動物の疾病の侵入やまん延が危惧されています。そのため、昨年、日本全体で水産防疫体制の強化が図られました。安全・安心な水産物の供給を推進する県といたしましても、引き続き魚病対策に取り組んでまいります。

県では、内水面漁業の生産量を維持・増大するため、アユ等主要魚種の稚魚放流に対する支援や外来魚・カワウ対策を行い、魚がすみやすい環境を整え、内水面生態系の保全を図りながら内水面漁業の活性化を推進してまいります。

最後に、平成二十九年が、皆様にとってすばらしい一年になることを御祈念し、年頭の御挨拶といたします。



年頭のご挨拶

新潟県内水面水産試験場長

近藤 伸一

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃より内水面水産試験場が行う調査・

研究に、ご支援・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

昨年は県内で鳥インフルエンザが発生し、大きな問題となりました。内水面でも河川でアユ冷水病が発生するなど、改めて防疫の重要性が認識された年になったことと思います。

一方、記録的な少雪から河川水の減少や水温上昇が著しく、アユへの影響が心配されました。結果的には、遡上が例年より早く、大型魚も多くなり、ほぼ好漁で推移しました。ただ、稚アユの遡上実態や仔アユ流量調査による産卵盛期の把握に取り組んでいたところであり、極めてまれな河川環境が調査結果に偏った影響を与えるのではないかと心配しております。

外来魚では、ワンドにおけるコクチバスの駆除手法の検討が順調に進んでおり、できるだけ早く漁業者の皆様にも取り組みやすい方法を明らかにしていきたいと考えております。

漁協組合員の減少や高齢化、漁協経営の悪化など、内水面漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、本年も皆様のお役に立てますように、行政とも連携を図りつつ、積極的に調査・研究に取り組んで参ります。今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸と内水面漁連の益々のご発展を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新潟県内水面漁業協同組合連合会
『平成二十八年度通常総会』開催



平成二十八年度通常総会は六月二十日新潟市「新潟東映ホテル」に於いて、来賓に塚田一郎参議院議員、斎藤洋明衆議院議員ほか七名をお迎えし、会員二十六組合、関係者等五十三名の皆様が出席して開催されました。

皆川雄二会長の開会の挨拶のあと、来賓塚田一郎

参議院議員、斎藤洋明衆議院議員、他二名からご祝辞を頂きました。続いて、関川水系漁業協同組合の吉村組合長を議長に選出し、議事に入りました。

議事は議案書に基づき、平成二十七年事業報告・収支決算、平成二十八年度事業計画・収支予算案、役員補欠選任など九議案を上程し、いずれも原案通り承認されました。

平成二十八年度事業計画では、従来どおり、漁場環境保全事業（河川懇談会など）、遊漁対策事業（遊漁者との懇談会、監視指導）、淡水魚放流事業（アユ・ヤマメ・イワナ・コイ・フナなど、県補助事業）、外来魚等被害緊急対策事業（県補助事業）及び緊急・広域外来魚等対策事業（全内漁連補助事業）、県内共通遊漁承認証発行事業を行っていくこととなりました。

第三十五回

『国土交通省との河川懇談会』開催

八月一日、新潟市「新潟東映ホテル」に於いて国土交通省との河川懇談会を開催しました。

北陸地方整備局からは、中神陽一局長はじめ伊藤河川部長ほか、河川部関係課長、河川関係の八事務所長及び林野庁中越、下越、上越森林管理署長から出席を頂きました。また、主管課の県水産課藤田利昭課長、JR東日本(株)浅見郁樹執行役員他五名が出席され、関係漁協役員等を含めて六十二名が参加して開催されました。

個別懇談会では五ブロックに分かれ、各組合からの個別要望書を基に熱心な懇談をすることができました。



藤田利昭水産課長から「内水面漁業の概要」の説明があり、続いて山田幸男広域水管理官から、「河川事業等の概要」についての説明がありました。また、秋岡陽一郎下越森林管理署長から、「新潟県における国有林野事業の取組」について説明がありました。

その後、内水面漁業協同組合連合会から河川行政へ五項目の全体的要望を行い、各関連課長より回答を頂きました。

【回答の概要】

一、魚道の整備について

利水者が管理する堰などの魚道設置や改修については、水利権の期間更新時及び堰の施設改良時や許可工作物の定期点検時に魚の上りやすい川になるよう理解を求めているところ。魚道の設計に当たっては、魚道勾配を緩くする、魚類を魚道に誘導する呼び水機能を設ける、対象魚種に応じた水路幅や流速・流況の確保や底面に玉石を敷くなどの魚類が上りやすい魚道になるように理解を求めているところ。施設の運用については、定期点検時に確認を行い、的確に運用できるように理解を求めていく。

二、多自然川づくりの推進について

阿賀野川や荒川では、自然再生事業により、河川整備を進めているほか、河川改修工事や災害復旧工事にあたっては、魚類の生息、繁殖に配慮して工事を行っている。河道掘削では、礫を残し、淵や瀬の形成に考慮するなど工夫している。

また、河川工事では施工場所の特性を考慮しつつ、粗朶沈床・木工沈床、自然石を積むなどの自然素材を活用した工法を積極的に取り入れている。砂防堰堤工事では、流域の特性を考慮しつつ、出水時に堆積した土砂を出水後に徐々に流出させることや、魚類などの環境改善を目的に砂防ダムのスリット化を進めている。なお、施工にあたっては、魚道設置を始め、自然護岸、魚礁ブロックの使用などに配慮している。今後とも、河川の特性を考慮しつつ、多自然川づくりを一層推進していく。

三、災害復旧工事、河川改修工事について

平成二十三年七月に発生した新潟・福島豪雨では、

出水後速やかに塵芥や流木の除去を行うとともに、被災した護岸の災害復旧工事を行ってきた。災害復旧工事に当たっては、生態系に優しい伝統河川工法の粗朶沈床などの工法を採用している。また、河川改修では、新潟・福島豪雨で計画洪水量を超過した区間を中心に河道掘削工事を進めていて、水際の掘削形状などに生物の生息環境に配慮した工事を進めている。今後も河川工事にあたっては、漁協の意見を踏まえながら、さらに魚類の遡上時期や産卵時期に配慮して工事を進めて行く。なお、災害復旧においては、被害拡大防止のために緊急に工事をせざるを得ないことがあるが、ご協力願いたい。

四、発電ガイドラインに係る運用基準の見直し等について

この発電ガイドラインは既に許可されている発電水利使用のうち、一定の条件にあてはまる河川維持流量の放流がないもの、または著しく少ないものについて、当該水利権の期間更新時に取水に関する条件として、水利使用規則に取水制限流量の具体的な値を記載し、河川維持流量を確保するものである。昭和六十三年に発電ガイドラインが示されて以降、新潟県内では水利権の更新時に維持流量を確保することとして、平成二十七年まですべての発電所において、発電ガイドラインによる河川維持流量が確保でき、河川流量の改善に寄与した。

五、水質汚濁防止対策について

水質汚濁防止連絡協議会は、水質汚濁対策及び環境保全対策等について、関係機関相互の協力と連携調整を図ることを目的に直轄管理河川の水系毎に、国、県、市町村等の水質に係る関係機関で組織している。水質事故発生時の情報伝達の他、合同パトロー

ルや水質汚濁対策に係る啓発活動等を行っている。水質汚濁防止や水質監視活動の推進については、水質汚濁防止連絡協議会の活動等を通じて引き続き適切に対処していく。また、工事関係の濁水の流入については、引き続き、周辺水域への影響がないように適切な処理をするように工事受注者に指導している。

第二十七回

『新潟県との河川懇談会』開催

九月二日、新潟市「新潟東映ホテル」において、新潟県との河川懇談会を開催しました。ご来賓として、長島忠美衆議院議員をお迎えしました。県から高井盛雄副知事を始め、土木部、農地部、県民生活・環境部、農林水産部の関係部課長、各地域機関の土木、農地、林業、環境の関係職員の出席を頂きました。また、オブザーバーとしてJ R東日本(株)弭間俊則新潟支社長他二名が出席され、漁業協同組合関係者を含め、合せて百三十二名が参加しました。個別懇談会は、七ブロックに分かれ県・地域振興局関係者と関係漁協役員が、組合別要望事項を基に熱心な意見交換を行いました。

全体会議では、内水面漁業協同組合連合会から六項目の河川行政への全体的要望事項の説明を行い、各ブロックから回答を頂き、その後質疑応答が行われました。

【回答の概要】

一、魚道の整備について

(1)土木部

魚類の遡上、降下の環境改善については、魚道



の設置などの要望を受け入れ、順次取り組んでいく。河川管理施設の魚道設置状況は、九十箇所を要望があり、うち平成二十七年まで六十八基を整備済み、来年度以降二十二基の魚道を整備予定である。整備後の魚道が有効に機能しているかどうか、河川巡視の中で把握して、適切に対応する。新たに整備する砂防堰堤、砂防施設については、魚類の生息状況、関係者の要望を勘案しながら、魚道の設置、透過型の砂防堰堤等の整備を行っているところ。今後も引き続き、漁協等の理解を頂きながら、魚道整備を進める。

(2)農地部

頭首工の魚道整備については、地元漁協、土地改良区、市町村の意見・要望を踏まえて、取水施設の優先度を考慮して、魚の登りやすい魚道整備に努めている。今後の整備については、四施設で取水施設の整備と合わせて、魚道整備に向けて検討している。

二. 災害復旧工事及び河川工事一般について

(1)土木部

平成二十三年の新潟・福島豪雨による災害復旧工事は、ほぼ完了している。改良復旧についても、早急に完成できるように取り組んでいる。災害復旧工事にあたっては、瀬や淵の保全、植生や魚類の生息に配慮した工事に務めている。

(2)農地部

新潟・福島豪雨で被災した農業頭首工の復旧工事は二十五年度にすべて完了した。今後も魚類の生息、生育や繁殖環境に影響を及ぼさないよう配慮し、関係者と協議しながら進めていく。

三. 今後の多自然川づくり事業への取組みについて

(1)土木部

「多自然川づくり」による制度を意識して河川工事を進めている。河床幅を広げて川の流れを大きく利用する、水際に自然素材を利用するなど、河川本来の姿を復元できるよう積極的に取り組んでいる。

平成十二年度からの工事実績は、木工沈床で十四河川三十二ヶ所、粗朶沈床は六河川十七ヶ所となっている。

河川の掘削、雑木除去については、土砂の堆積状況や雑木の繁茂状況、河川利用上の影響、背後

の土地利用状況等を判断し緊急度の高いところから取り組んでいる。

四. 河川維持流量の確保について

(1)土木部

河川の維持流量の確保につきましては、洪水が発生する前に洪水調整をするための治水容量を制限する水を溜めておくことは、気象の予測精度、それから迅速に貯水を放流して水位を下げるのが現実的ではない状況。そういった中で、濁水になった場合に、ダムに溜めている水を有効活用するなど、関係の皆様方のお話を聞きながら、河川の流量確保に努めてまいりたい。

五. ダム直下の河川環境対策、水質汚濁防止対策、カワウ・外来魚対策について

(1)土木部

ダム直下における河川の岩盤化、河川の環境問題につきまして、水質調査等引き続き実施をしながら、改善に向けて河床材の天地返などの取組を、皆様方のご意見を聞きながら、連携して取り組んでまいりたい。河川内で実施する工事につきましては、極力濁りを出さないように、河川への影響を少なくするよう指導してまいりたい。

(2)県民生活環境部

新潟県では、二十八年度は県内の二十二水系、五十七河川、二湖沼について定期的に河川等の水質監視を実施。その結果、すべての地点で環境基準を達成。

油の流出事故などの異常水質事案については、国、県、市町村等の関係機関が連携をしまして、発生時の被害拡大防止と、原因究明を行うとともに、発生防止のための積極的な広報に努めている。

水質汚濁防止法に基づき、工場等に立ち入り検査を実施し、監視指導を行っているが、一部の事業場において、排水基準の抵触が認められており、排水処理施設の改善等を厳格に指導。

(3) 農林水産部

カワウについては、市町村や漁協、大学等と連携して調査を実施。また、鳥獣被害防止特措法による交付金を活用した被害を防止するということが期待。

外来魚については、特に被害の大きいバス類につきまして、関係機関と連携して駆除活動を実施。

アユなどの河川と海を行き来する魚類の保護増殖については、アユを中心に試験を実施中。サクラマスについては、一定の成果が得られ、サケについては、継続調査して、豊漁が続くような形を目指していきたい。

六、内水面漁業協同組合の組織及び経営状況について

県と漁協が行っている種苗放流に支援し、外来魚・カワウ駆除に取り組んでいきたい。

漁協の経営が維持しにくい状況であることは十分承知しており、効率化が必要であるが、統合等が進展しない。

サケ釣りによる収益改善の取り組みなど、効率化・経営改善について漁協さんと相談させていただきながら、進めていきたい。

第五十九回

『全国内水面漁業振興大会』

平成二十八年十月二十六日、水戸市（茨城県立県民

文化センター）で、「また来るね もどりたくなる 川づくり」をスローガンに内水面漁業関係者、来賓を含め約五百八十名（当県二十名を含む）が参加し、盛大に開催されました。全国内水面漁連、宮腰光寛会長の開会挨拶、来賓挨拶の後、大越徹夫専務理事から、前大会の決議事項について、関係省庁と協議され、漁場環境保全対策委員会へ回答を頂いた処理状況の報告がありました。続いて本年度の七議案について審議され、全ての議案が原案どおり採択されました。

提出議案

《一》 福島第一原子力発電所事故並びに震災に伴う内水面漁業の復興支援について（東北・北海道ブロック）

除染による内水面漁場の早期復旧と漁協の存続のための支援を国や関係機関に強く要望する。

《二》 サクラマスの資源回復について（東北・北海道ブロック）

サクラマス増殖技術確立に向けての研究開発推進と国土交通省と農林水産省が連携した「サクラマス増殖モデル河川事業」の創設を要望する。

《三》 内水面における魚類生息環境の修復予算確保について（中央ブロック）

内水面における魚類生息環境の保全・回復のための施策整備、内水面漁業の振興に関する法律の「協議会」の開催推進及びカワウ等の食害対策予算の拡充を要望する。

《四》 ダム下流域の魚場環境の再生について（中国ブロック・東海ブロック）

ダム設置により悪化した河川環境の回復の

ためのダムの運用・管理方式の見直し、魚道の設置・維持管理及び水路化及び川原砂漠化したダム下流域の魚場回復技術開発を要望する。

《五》 山の水源涵養機能の回復について（近畿・北陸ブロック）

種から作った苗木を利用した針広混交林化等広葉樹林の増加、食害軽減のための二ホンジカ駆除推進及び林道が原因と考えられる溪流の濁りや土砂流入対策を要望する。

《六》 コンクリート打設や破碎工事に係る水質管理について（四国・九州ブロック・近畿・北陸ブロック）

コンクリート打設や破碎工事に係る水質管理について、指示書や設計書などに基づいた厳格な安全対策及び監督官庁による生コン工場等の洗浄水の規程に基づく排水処理の徹底指導を要求する。

《七》 内水面養殖業の魚病対策の推進について（全国内水面養殖振興会）

国の魚病研究と防除技術に係る予算強化、国主導による魚病研究体制及び都道府県や大学を含めた研究指導体制の強化を求める。

平成二十八年度

内水面漁業全国事務担当者研修会

平成二十八年十一月十日、三重県鳥羽市（ホテルマリテーム海幸園）で、全国二十七都道府県の内水面漁業関係者五十八名（当県内水面漁連二名を含む）が参加し、開催されました。

研修の中で「これからの魚道と川の環境について」日本大学 理工学部土木工学科 環境水理研究室

教授 安田陽一氏による講演で、様々な水産生物の
遡上に効果的な実績をあげている「プール式台形断
面魚道」についての詳細な解説があり、有意義な研
修会となりました。

今年度の各種アユ種苗の放流状況
遡上アユ採捕約〇・九トン

※寺泊採捕場

平成二十八年度の稚アユ採捕は寺泊採捕場を四月
二十一日に開所し、流下水量が減少して、河川水温
が上昇した二十七日から採捕を開始しました。五月
十八日までに、九一七kgの稚アユを採捕して魚野川
はじめ四河川（水系）に放流しました。

新潟県内水面水産試験場調べによる県内の各河川
での目視によるアユ天然遡上情報では、遡上時期が
早く、量的に昨年より多いところが多かったようです。

※中間育成

昨年の中間育成用アユ種苗は、（公社）新潟県水
産振興協会村上事業所で〇・五〜一・〇gに育成し
たアユ、二百六万七千尾の配布を受けました。各
漁協で中間育成を行い、平均体重七・三五g総体重
一万五千三十三kgまでに成長した種苗を各河川に放
流することができました。

※アユ放流実績

野積産及び中間育成を除いた直接放流用のアユ種
苗は、琵琶湖産種苗（二千二百四十kg）の他、山形
産人工種苗長野業者中間育成種苗（千七百五十kg）
をはじめ導入し、漁協の要望に基づき各河川に放
流しました。

これにより、県内のアユの総放流量は、一万九千

平成28年度淡水魚放流実績

魚種	放流実績
あゆ	19,940kg
こい	4,330kg
ふな	4,160kg
にじます	2,030kg
うなぎ	200kg
いわな	484,300尾
やまめ	457,600尾
かじか	170,100尾
さくらます	1,227,900尾
もくずか	500kg

今年度の淡水魚放流実績は、計画増殖量に則り、
昨年度とほぼ変わらない数字となりました。また、
今年度もコイについては、福島潟・新井郷川、阿賀
野川水系、鳥屋野潟では、内水面漁場管理委員会指
示により、放流を中止しました。

平成二十八年度 淡水魚放流実績

平成28年度アユ種苗放流実績

種苗の種類		放流量 (kg)		
		H28	H27	
直接放流	人工種苗	山形産 長野 中間育成	1,750	-
		山形産	-	1,150
		富山産	-	1,600
		その他	-	330
	琵琶湖産		2,240	2,050
	寺泊海産		917	789
中間育成	（公社）新潟県水振協	15,033	15,042	
合計		19,940	20,961	
参考（委員会指示量）		(15,590)	(15,590)	

九百四十kgとなり、ほぼ昨年並み（二万九百六十一kg）
の実績を達成することができました。

外来魚駆除

●奥只見ダム湖

今年度も関係団体と協力し、駆除事業や違法放流
防止の啓発などを強化継続して実施しています。
奥只見ダム湖（銀山湖）では、全国内水面漁連か
らの補助及び一部漁協の負担により、駆除を実施し
ました。

ブラックバス目撃情報などをもとに、六月十日、十
月十二日の二日、魚沼漁協組合員と内水面水産試験
場の職員等で船外機延べ九隻、刺し網延べ四十五反
により駆除を行いました。採捕できませんでした。
加茂川漁協では、加茂川、下条川で五月十五日〜
十月二十二日の間、延べ十日間駆除を実施し、ブル
ギル三十尾を採捕、駆除しました。

なお他にも、三面川鮭産、加治川、阿賀野川、刈
谷田川、信濃川、福島潟・新井郷川の各漁協では、
県の補助により継続して駆除を実施しています。

カワウ駆除

●魚沼漁業協同組合ほか五組合

本年度も全国内水面漁連の助成を受け、三面川鮭
産、阿賀野川、東蒲原郡、五十嵐川、中魚沼及び魚
沼の各漁協において、長岡技術科学大学の山本博士
のご指導に基づきカワウの追払いや駆除を実施しま
した。

これら実施漁協のうち、魚沼漁協では、魚野川、
信濃川、破間川の三河川で駆除を実施しました。
また、近年下越地区でもコロナーが確認されてお

り、三面川及び阿賀野川・常浪川でも、それぞれの漁協で駆除を実施しています。

今後、更に漁業被害の拡大が懸念されるため、地域の連携を図り、鳥獣被害防止特措法をも活用してカワウの飛来調査や駆除活動を行い、カワウ被害の軽減に努めなくてはなりません。

一般社団法人 新潟県さけます増殖協会
『平成二十八年度通常総会』

平成二十八年度通常総会は、六月二十日(月)に新潟東映ホテルで、内水面漁連の総会と一緒に開催されました。総会では、皆川会長理事が開会の挨拶を行った後、定款に基づいて会長が議長を務め、議事に入りました。

議事は、平成二十七年度事業報告、収支決算等、平成二十八年度事業計画、収支予算などの計六議案が審議され、いずれも原案どおり承認されました。

放流技術改良調査及び技術者講習会

三面川鮭産漁協及び柏崎市さけます増殖事業協会の多大なご協力により、昨年度から新たに始まったさけます種苗放流手法改良調査事業(国補事業)で、本年度も順調に放流用さけ稚魚飼育がなされており

ます。また、当該事業の地域協議会と合わせて、(国研)日本海区水産研究所と共同で、九月六日(火)に、新潟市(新潟東映ホテル)で開催いたしました。当日は四十三名の参加者があり、各演題とも会員にとって基本的に関心の高い内容であったことから、

熱心な質疑応答や意見交換が行われました。講演課題と講師の方々は次の通りです。

(1)平成二十七年度秋さけ来遊結果・平成二十八年度の来遊予測について
県水産海洋研究所 池田大悟 主任研究員

(2)さけの捕獲から卵管理までの基本について
平成二十八年度(沿岸・河川) 来遊予測は三十二千尾と推定。
(国研) 日本海区水産研究所 江田幸玄 主任技術員

(3)ふ化場施設の保全・整備について
各作業のポイントや注意点を現場に即した丁寧な解説がありました。
(国研) 日本海区水産研究所 羽賀正人 主任技術員

(4)水産防疫制度の見直しと注意すべき魚病
新潟県内水面水産試験場 佐藤 将 病理環境課長

サケ・マスの重大な病気の特徴、対策などの解説がありました。

平成二十八年度の秋さけ来遊状況

今期の秋さけ来遊尾数は、十一月下旬までの累積捕獲尾数は、河川で十萬五千八百十三尾(昨年同期比六十三%)、沿岸で八萬九千八百八尾(昨年同期比三十八%)と、豊漁であった昨年と比較して振るわない状況となっております。その中であって、

採卵数は三千九十六萬五千粒と、昨年と比較して七十八%と、各増殖団体の努力により、種卵が確保され、十二月上旬にかけて、増殖事業については、順調な結果となることが期待されます。

これから各ふ化場では、種卵や仔稚魚の管理と、気の抜けない時期を迎えますが、四年後の豊漁が期待できる元気な稚魚を放流できるよう支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

平成二十七年度の
河川でのサクラマス採捕

昨年度のサクラマスの河川採捕尾数は、一千五百四十五尾と、一昨年より三十三尾減少し、依然として低い水準になりました。増殖機関のご努力により、稚魚放流を実施しているものの、サクラマスの資源回復には糸口が掴めない状況が続いていますが、河川環境の改善とともに、よりよい増殖手法を模索していくことが必要でしょう。

編集後記

今年度から、新しい職員体制となって早九ヶ月を経過しました。私をはじめ新人の身では、戸惑うことが多くベテランを困らせる場合もありましたが、会員の皆様のお陰をもちまして、なんとか新年を迎えることができました。今年早々には、アメリカでは新大統領に就任し、韓国では大統領が国民の非難を受けて辞任する事態になるなど、親密な国で大きな動きがありそうです。

さて、今年も、商売繁盛につながると考えられているのか。今年も、皆さんにとってすばらしい年となることを願っています。

— 編集者一同 —